

近 畿 地 方 整 備 局
記 者 発 表

発表日時	平成14年 7月 4日
	15時及び15時40分

件 名	近畿の道づくりはどうあるべきか 近畿が目指す社会像とみちへの「提言」まとまる 近畿のみちを考える懇談会
-----	--

概 要	「近畿のみちを考える懇談会」（座長・飯田恭敬京都大学大学院工学研究科教授）は、本日「住みたくなる 来たくなる いきいきした近畿の創造」をテーマに、近畿地方が目指すところの4つの社会像とその実現を支える道づくりのあり方を議論し、「提言」をまとめた。 懇談会は、10人の有識者が近畿の課題や特性を踏まえ、4月16日から4回にわたり、道路整備の原点、そもそも何のためにどのような道路を整備するのか、という視点から議論が開始された。 提言には、「誰にでも開かれた公平な社会」「豊かさを実感できる社会」「経済競争力のある社会」「安全・安心な社会」という4つの社会とその実現を支える道づくりを示す他、道路整備のあり方として、近畿らしさを発揮する仕組みづくりの必要性等を提起するとともに、道路特定財源についても「交通のユニバーサルな移動性と利便性を高めるために政策に使われるもの」などが盛り込まれている。 今後、国土交通省近畿地方整備局をはじめ、府県、政令指定市等は、この提言を生かし、具体的な検討に着手することになる。
-----	---

取 り 扱 い	テレビ・ラジオ : _____ 新 聞 : _____
---------	---

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ（15時） 大手前記者クラブ（15時40分）
---------	---

問い合わせ先	近畿地区幹線道路協議会 （事務局：近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課） 課 長 市 川 晴 雄 （内線 4251） 課長補佐 西 海 俊 幸 （内線 4252） 電話：06-6942-1141（代表）
--------	---

「近畿のみちを考える懇談会」開催経緯等

1・目的

- 近年の経済低迷とこれに起因する財政制約に加え、少子高齢化の進展、経済・産業の空洞化、地球規模での環境問題、情報技術の飛躍的な発展等大きな潮流の転換期にあり、戦後構築された経済社会システムのあり方そのものが問われています。
- また、国土の有効利用・適正管理という観点では、全国画一的との批判があり、身近な暮らしの質の向上や地域の選択による個性ある地域形成を重視する傾向が顕著となってきたなど、国民意識も大きく変化してきています。
- これまでも、道路の整備により暮らしが変化し、また暮らしの変化が道路に更なる高度な役割やサービスを要求するなど、暮らしと道路が相互に密接に関係しあってきたところですが、経済社会情勢や国民意識が大きく変化している今日、道路に求められるサービスについて原点に立ち返って検討すべき時期にあると言えます。
- 以上のような認識を踏まえ、みちづくりについて、専門家や有識者の方々から幅広い提言を頂くために「近畿のみちを考える懇談会」(委員名簿別添)を開催しました。

2・開催経緯

第1回開催 平成14年4月16日(火) 13:00～15:00

新大阪ワシントンホテルプラザ

「社会経済の視点と日常生活行動から広域的な動きまでの視点で道路を考える」をテーマで討議

第2回開催 平成14年5月28日(火) 10:15～12:15

ホテルグランヴィア京都

「道路構造とネットワークの視点で道路を考える」をテーマで討議

第3回開催 平成14年6月17日(月) 14:15～16:15

新大阪ワシントンホテルプラザ

「道路計画の進め方の視点で道路を考える」をテーマで討議及びとりまとめについて議論

第4回開催 平成14年7月4日(木) 10:30～12:00

新大阪ワシントンホテルプラザ

「提言とりまとめ」について議論

近畿のみちを考える懇談会 委員名簿

【氏 名】 【所 属】

座長	飯田 恭敬	京都大学 大学院工学研究科 教授
	井戸 智樹	歴史街道推進協議会 事務局長
	上村 多恵子	(社) 京都経済同友会 常任幹事
	竹中 ナミ	社会福祉法人 プロップステーション 理事長
	田中 英俊	関西広域連携協議会 事務局長
	橋詰 武宏	福井新聞社 論説委員長
	林 宜嗣	関西学院大学 経済学部 部長
	原 慶文	滋賀県病院協会 会長
	古田 皓	テレビ和歌山 報道局長
	槇村 久子	京都女子大学 現代社会学部 教授

(五十音順・敬称略)

「近畿が目指す社会像とみち」

—住みたくなる 来たくなる いきいきした近畿の創造にむけて—

基本的な考え方

□何のために道路整備をするのか・・・

道路整備の目標を明らかにするには、地域との関わりにおいて、私たちがその中で暮らすことになる将来の社会像、こうあって欲しいと願う実現したい社会像と道路について、議論を進めることが重要。

□近畿が取り組むべき最大の課題：経済競争力の再生

地域の将来像を描く際に、取り組むべき最大の課題は、近畿の現状を変えるための経済競争力の再生。このため、競争力の源泉である地域資源を活用し、社会効率性を高める交通・情報インフラの整備が不可欠。整備に当たって、機能性と効率性とネットワーク性を徹底的に追及し、整備のスピードアップを図り、併せて利用コストの低減化を大胆に進めるなどの施策を実行することが必要。

□近畿全域にわたる優れたネットワークがもたらす豊かな暮らし

自然豊かで個性的なまちが多い近畿が描くべき21世紀の理想的な社会像は、高効率な活動が保障される中での都市性と田園性の共生、人と自然が巧みに共生する生活、季節感豊かな生活。これを達成する最大の鍵が、地域的空間と時間を有効に活用し、さらに連携することを可能にする、機能的で効率的でネットワーク性が高い利用料の安い交通インフラ・情報インフラ整備。一方で、近畿の歴史性・文化性・芸術性を演出するデザインがなにかという観点が、インフラの整備に必要。

□世界全体を視野に、ユニバーサルな社会を目指して

日本人も外国人も、若い人も子供も老人も、障害のある人もない人も、多様な背景を持つ人々が皆、持てる能力を発揮し、地域やまちの良さを実感できるインフラ整備が必要な時代。近畿地方は、早い時代から多様な人や文化が交流し、都市化や国際化が進んだ地域であり、实际的でオープンな考え方など、グローバルでユニバーサルな社会、ダイナミックな創造性に富む社会をめざすインフラ整備を進めるには、最適の地域。

□近畿らしさを発揮する仕組みづくりと地域が負うべき責任

近畿が特性を発揮して成果を上げるには、独自性の発揮を妨げない仕組みが必要。効率性や有効性が叫ばれる今こそ、地域の自主性を尊重する仕組みが必要。また、地域の発展が私たちの暮らしに直結する以上、地域の人々が注文や提案を遠慮せずに行うと同時に、責任も引き受ける覚悟が必要。私たち自身が積極的に参画し責任を果たす覚悟が必要な時代。

提言

○ 近畿の目指す社会像と道

誰にでも開かれた公平な社会の実現

近畿地方に住むすべての人々が、自らの目標や目的に向かって自分の持てる力をフルに発揮し、自立して暮らすことのできる、誰にでも開かれた公平な社会、いわゆる「ユニバーサル社会」の実現を目指すべきである。

このような社会を実現するため、障害者、高齢者、幼児、外国人等も含め誰もがいつでもどこでも自由に移動できるような道づくりを情報技術（IT）等の活用も含めて推進すべきである。

豊かさを実感できる社会の実現

生活の豊かさは、人それぞれが多様なライフスタイルを楽しむことから実感される。このような社会を実現するため、近畿地方に住む人々が、この地方固有の自然や文化を楽しむよう、以下に示す点に配慮した道づくりをすすめるべきである。

- ・自然や歴史・文化を楽しむ道づくり
- ・地域交流・連携を進める道づくり
- ・イライラしないで移動できる道づくり
- ・良好な都市環境を創造する道づくり
- ・にぎわいを再生する道づくり

経済競争力のある社会の実現

地域の活力を持続し、経済競争力のある社会とするためには、人、物、情報の効率的な動きを確保する必要がある。このため、以下に示す点に配慮した道づくりをすすめるべきである。

- ・都市の活力を増進する拠点間の連携を強化する道づくり
- ・国際競争力・地域間競争力を向上させる道づくり
- ・人、物、情報の移動コストを低減させる道づくり

安全・安心な社会の実現

道路は人々の生活を支えており、その機能が十分に発揮されることで初めて人々の安全・安心を確保することができる。近畿地方に住む人々の安全・安心な生活を確保するためには、情報技術（IT）等も活用し、以下に示す点に配慮した道づくりを進めるべきである。

- ・交通事故を軽減する道づくり
- ・道路における危機管理の充実
- ・地域の自然災害に対応する道づくり
- ・救命救急活動を支援する道づくり
- ・地域の防犯体制に資する道づくり

○ 道路整備のあり方

整備の視点

目指すべき社会像の実現のためには、作る側ではなく、使う側の視点に立って道づくりを進めなければならない。このため、利用者が道路に期待する機能に合わせ、幹線機能と生活機能に分化した道路の構造や道路ネットワークの階層化に努めるべきである。既存の道路の活用策、他の交通機関との連携、有料道路の料金体系などのソフト面でも使う側の視点に立った政策立案がなされるべきである。

効率的、効果的な事業と事業評価

望ましい社会像の実現に資する道路を構築していくためには、今まで以上に効率的、効果的な事業の実施に努めるべきである。このため、以下に示す点に配慮した道づくりを進めるべきである。

- ・アクセス等を含め既存道路の隘路の解消
- ・ネットワーク機能の最大化
- ・PFIなどの民間活力の適切な導入
- ・整備水準、優先順位の明確化
- ・多様な評価指標による事業評価とアカウンタビリティの確保

利用者の参画と地域の実態に合わせた道づくり

道路を使って豊かさを実感できる社会を実現するためには、その地域に住んでいる人々も含めた利用者のコンセンサスを得ながら、どのような社会を目指し、その中で道路がどんな役割を果たすかを考えていく必要がある。利用者が道路に期待する機能を備えさせるためには、画一的ではなく地域の実態に合わせた道路構造となるように考えていかなければならない。

利用者と社会の便益を考えた有料道路のあり方と料金体系

わが国の有料道路制度は、財源が乏しい戦後間もない時期に、高速道路を早急に整備するために導入されたものであり、借入金の償還をベースに料金水準が定められてきた。今後は、利用者と社会の便益を考えた有料道路のあり方と料金体系を考えるべきである。

府県間、事業者間の調整

道路ネットワークが有効に機能するためには、道路事業者が異なる箇所、特に府県境などで、道路の整備水準や整備時期について調整することが必要である。また、地域と道路の整合をとるため、都市や住宅などの各種地域開発事業者との調整にも配慮すべきである。

○ 道路整備財源

道路特定財源は、利用者が道路整備のために税金を支出しているものであり、用途を無制限に広げるのではなく、交通のユニバーサルな移動性と利便性を高めるための政策に使われるものである。また、良好な環境の創造やにぎわいの創出など道路が本来持っている多様な機能の整備にも財源を充てるべきである。なお、その用途はきちんと利用者に知らせることが必要である。一方、開発利益の還元、混雑税的な料金徴収など、財源の多様化も考えねばならない。

住みたくなる 来たくなる いきいきした近畿の創造に向けて

- 何のために道路整備をするのか・・・
- 近畿が取り組むべき最大の課題：経済競争力の再生
- 近畿全域にわたる優れたネットワークがもたらす豊かな暮らし
- 世界全体を視野に、ユニバーサルな社会を目指して
- 近畿らしさを発揮する仕組みづくりと地域が負うべき責任（道路整備のあり方）

■誰にでも開かれた公平な社会の実現

■誰もがいつでもどこでも自由に移動できる

- ・ 「ユニバーサルな」社会の実現を
- ・ 目的や状況に応じて最適な交通機関が利用できる「マルチモーダル」な社会を
- ・ 障害者、高齢者、幼児、外国人等も含め誰もがいつでも自由に移動できるような道づくりを情報技術（IT）等の活用も含めて推進すべき

■豊かさを実感できる社会の実現

■自然や歴史、文化が楽しめる道づくり

- ・ 自然や歴史を感じさせる、風格ある道路づくりを

■地域交流・連携を進める道づくり

- ・ 都市の活力を増進する拠点間の連携を
- ・ 市町村合併など地域の一体化を支える道路整備を

■イライラしないで移動できる道づくり

- ・ 既存の道路を含めた、ネットワークの効率的優先的な整備を

■良好な都市環境を創造する道づくり

- ・ 過密による様々な弊害の解消を

■にぎわいを再生する道づくり

- ・ 多様な機能が回復される道路整備を

■経済競争力のある社会の実現

■都市の活力を増進する拠点間の連携を強化する道づくり

- ・ ライフサイエンス拠点の連携を
- ・ ベイエリアの活性化に寄与する道路整備を

■国際競争力・地域間競争を向上させる道づくり

- ・ 国際交流、地域交流を考慮した道路整備を

■ひと、物、情報の移動コストを低減させるみちづくり

- ・ ひと、物、情報の効率的な動きの確保、輸送機能の強化

■安全・安心な社会の実現

■交通事故を軽減する道づくり

- ・ 自転車、歩行者等利用に応じた道路空間の工夫を

■道路における危機管理の充実

- ・ 代替路の整備などリダンダンシーを考えた道路整備が必要

■地域の自然災害に対応する道づくり

- ・ 地震、津波および雪害等への対応が必要

■救命救急活動を支援する道づくり

- ・ 救命救急活動時に、道路交通情報がリアルタイムで行き渡るしくみが必要

■地域の防犯体制に資する道づくり

- ・ 24時間、安心安全に歩けるみちづくりを

■整備の視点

- ・ 使う側の視点に立って道づくりを進める
- ・ 道路ネットワークや道路空間の機能分化

■効率的、効果的な事業と事業評価

- ・ アクセス等を含め既存道路の隘路の解消
- ・ ネットワーク機能の最大化
- ・ PFIなど民間活力の適切な導入
- ・ 整備水準、優先順位の明確化
- ・ 事業評価とこれに基づくアカウンタビリティの確保

■利用者の参画と地域の実態に合わせた道づくり

- ・ その地域に住んでいる人々も含めた利用者の意見が反映される仕組みづくりが必要
- ・ 画一的な規格でなく、地域の事情に合わせた道づくり

■利用者と社会の便益を考えた有料道路のあり方と料金体系

- ・ 利用者の観点を加味して料金体系を検討すべき

■府県間、事業主体間の調整

- ・ 府県間の道路整備水準や整備時期について調整することが必要
- ・ 都市や住宅などの各種地域開発事業者との調整にも配慮すべき

道路整備財源

- ・ 交通のユニバーサル移動性と利便性を高めるための政策に使われるべき。その使途は利用者に知らせるべき。
- ・ 良好な環境やにぎわいの創出など道路が本来持っている多様な機能の整備に充てるべき